

NO. 527  
平成19年(2007)  
7/1(日)



小笠原 OGASAWARA -  
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課  
〒100-2101  
東京都小笠原村父島字西町  
TEL04998(2)3111  
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数(6/1)  
2,399人  
父島 母島  
人口 1,953人 446人  
世帯 1,049 234  
短期滞在者 16人 15人

5月気象状況(父島)  
最高気温 26.4  
最低気温 16.4  
平均気温 22.6  
平均湿度 84%  
月降水量 137.5mm

ダム貯水率  
6/26現在  
父島 100/100  
母島 100/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ  
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

7月22日(日)は小笠原村長選挙の日です  
<母島は7月21日(土)繰上投票>  
小笠原村の首長を選ぶ重要な選挙です  
忘れずに投票しましょう

【選挙日程】

告示日 7月17日(火)  
繰上投票日(母島) 7月21日(土) 午前7時から午後8時まで  
投票日(父島) 7月22日(日) 午前7時から午後8時まで  
開票日 7月22日(日) 午後9時から(即日開票)

【投票所】

父島：小笠原村地域福祉センター  
母島：母島村民会館

投票所へは投票入場券を持参してください。

(入場券が投票日前日になっても届かない場合や、記載事項に誤りがある場合はご連絡ください。)

最近、転入届を出された方 および 20歳になられた方へ、あなたは有権者でしょうか？

あなたの生年月日は？  
昭和62年7月24日以降 投票できません  
昭和62年7月23日以前

小笠原村に転入の届出をしたのはいつですか？  
平成19年4月16日以前 投票できます(転出された方は除く)  
平成19年4月17日以降 投票できません

【期日前投票制度について】

投票日当日に投票所へ行けない方は、期日前に投票をすることができます。

期日前投票は、投票日前であっても投票日当日と同じように投票することができる制度です。

期日前投票所へは、投票所入場券を持参してください。

投票の対象者：期日前投票を行う日に選挙権のある方で、かつ投票日当日に投票できない事由がある方  
(「宣誓書」の提出が必要です。)

期日前投票期間：7月18日(水)～7月21日(土)

母島の期日前投票期間は、7月20日(金)までとなります。

期日前投票所の場所と受付時間：父島 村役場総務課 午前8時30分～午後8時  
母島 母島支所 午前8時30分～午後6時

【7月17日(木)以降、父島～母島間で転居された方の投票について】

父島 から 母島 へ転居された方 : 7月22日(日)の投票日に 父島 で投票となります。  
7月20日(金)までに母島で期日前投票を行うこともできます。

母島 から 父島 へ転居された方 : 7月21日(土)の繰上投票日に 母島 で投票となります。  
7月21日(土)までに父島で期日前投票を行うこともできます。

期日前投票の受付場所・時間を以下の表でご確認ください。

( = その場所において期日前投票できます。 x = 期日前投票できません。 )

	期 日 前 投 票 場 所	7月18日(水) ～7月20日(金)	7月21日(土) 母島繰上投票日
父島 から 母島 へ 転居された方	父島 村役場 (午前8時30分～午後8時)		x
	母島 母島支所 (午前8時30分～午後6時)		
母島 から 父島 へ 転居された方	父島 村役場 (午前8時30分～午後8時)		x
	母島 母島支所 (午前8時30分～午後6時)		

【小笠原村以外の区市町村で不在者投票を希望される方へ】

町村の長の選挙は、告示日から選挙期日(投票日)までの期間が5日間と短く、本村においては、本土との交通が船のみという事情も加わり、村外での不在者投票が日程的に非常に厳しくなっています。

詳しくは、選挙管理委員会までご相談ください。

問合せ先 選挙管理委員会 2 - 3 1 1 1

小笠原村選挙管理委員の改選

6月23日に任期満了を迎えた小笠原村選挙管理委員会の改選が6月の村議会定例会において行われ、次の4名が当選されましたのでご紹介いたします。

- 森 恭一 (再選・委員長)
- 奥山 光男 (再選・委員長職務代理者)
- 小笠原 美恵子 (再選・委員)
- 田口 茂 (新人・委員)

なお、前委員長の古谷 賢氏は、6月23日の任期満了をもって勇退されました。古谷氏は委員として16年間、委員長として12年間の計28年間にわたり、本村の公正な選挙の執行のため尽力されてきました。ここに厚く御礼申し上げます。

問合せ先 選挙管理委員会 2 3 1 1 1

おがさわら丸のドック期間の変更

例年、1月下旬～2月上旬に実施しています「おがさわら丸」の点検整備ドックを、平成19年度より11月下旬～12月上旬に変更いたします。

これは、近年造船業界の好況の中、1月下旬～2月上旬に整備船が集中する状況下、当社の修繕船を引き受ける造船所の確保が困難なための措置であります。

今後、造船業界の状況に変化があり、1月下旬～2月上旬に実施できるようになれば、再度協議の上決定したいと思っております。安全運航を確保するため、村民の皆様のご理解をお願いいたします。

問合せ先 小笠原海運(株) 2 2 1 1 1

消防団員が表彰されました

6月5日に小笠原村消防団員4名が警視総監から表彰されました。この表彰は、去る5月21日の行方不明者捜索における人命救助活動の功績に対するものです。

【受賞団員】

- 小田川 辰夫 班長
- 田中 美一 団員
- 森本 誠一 団員
- 川本 真裕 団員



伊藤警視総監から表彰される消防団員

【活動要旨】

台風2号が接近中の5月21日、行方不明者発生の通報を受け出動した18名の消防団員と7名の警察署員は、躑躅山～北袋沢付近の捜索活動を行いました。

西海岸方面を捜索していた4名の消防団員と2名の警察署員が、がけ下の沢で倒れている行方不明者を発見。急峻な斜面を下り、がけ上の遊歩道まで引き上げ、合流した別働隊と救助者を担架で北袋沢に待機していた救急車で運びました。

消防団員と警察署員の懸命な救助活動により、救助者は一命を取り留めました。

問合せ先 総務課総務係 2 3 1 1 1

# 父島における不発弾処理について

先般、兄島および父島海軍墓地付近で発見された不発弾の処理を、下記の要領で実施いたします。

処理にあたっては、陸上自衛隊不発弾処理隊の専門家により、万全を期して実施いたしますので、村民の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

## 兄島不発弾処理

【日 時】 7月6日(金) 午前11時～午後2時

【実施場所】 兄島家内見崎

【処理方法】 不発弾は、既に信管が除去されています。

今回の処理は、不発弾内部に残る火薬の焼却処理を行います。

処理実施の時間帯は、兄島瀬戸の船舶の航行はできませんのでご協力をお願いいたします。



## 父島不発弾処理

【日 時】 7月7日(土) 午前7時～正午

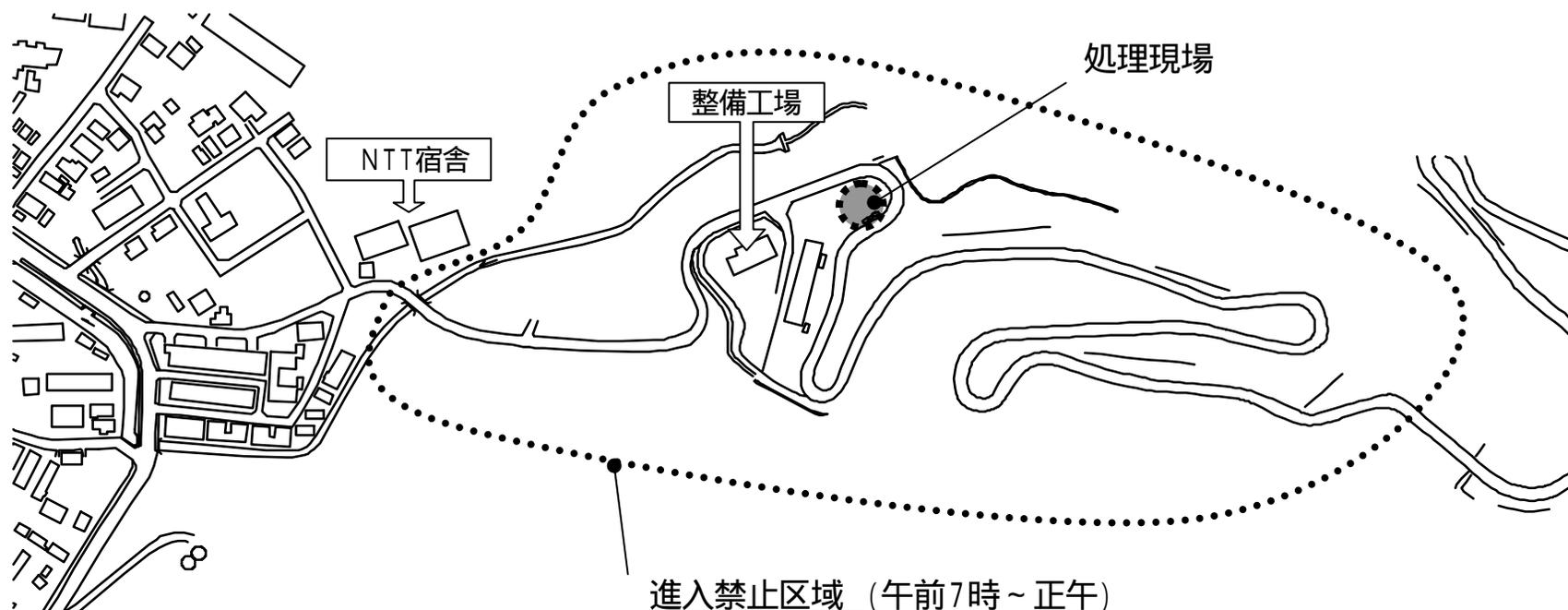
【実施場所】 父島字奥村 旧高校跡地

【処理方法】 50cm程度の不発弾1基を地中に埋没させ、爆破処理処分を行ないます。

爆破処理の場所は、奥村の住宅地から200メートル離れており、安全は確保されています。

また、不発弾は地中深くに埋没させ爆破するため、爆破による土砂などの飛散はありませんが、大きな音が発生しますので、村民の皆様のご理解をお願いいたします。

処理実施の時間帯は、処分場所周辺地域・都道への立入はできません。



問合せ先 総務課総務係 2 3 1 1 1

硫黄島の呼称変更

「いおうじま」から「いおうとつ」へ  
硫黄島の読み方の変更が決定されました

6月18日(月)、国土地理院と海上保安庁海洋情報部で構成する「地名等の統一に関する連絡協議会」が開催され、その席上で当村所管の硫黄島の読み方を正式に「いおうじま」から「いおうとつ」に変更することが決定されました。

北硫黄島(きたいおうとつ)、南硫黄島(みなみいおうとつ)についても同様です。

映画「硫黄島からの手紙」で注目を集めた硫黄島は、さまざまな経緯の中で戦後「いおうじま」という読み方が一般に広まっていた。

村では硫黄島旧島民の方々を中心とした「いおうとつ」への読み方変更についての要望を受け、各関係機関との協議を重ね、今年3月の村議会における「硫黄島の呼称に関する決議」についても国土地理院に伝えていたところでした。

国土地理院発行の地図などについては9月1日発行予定の2万5千分の1地形図から、また海洋情報部発行の海図などについては順次速やかに、「硫黄島」のふりがなが「いおうとつ」となる予定です。

今後、村民の皆様にも「硫黄島」を「いおうとつ」と呼んでいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

問合せ先 総務課総務係 2 3 1 1 1



硫黄島訪島事業を実施しました

第11回硫黄島訪島事業を6月14日から17日にかけて実施しました。

今年も天候に恵まれ15日、16日の2日間硫黄島に予定どおり上陸することができました。

15日の朝、硫黄島に上陸後、午前9時30分から硫黄島旧島民平和祈念墓地公園において島民慰霊祭を行い、その後、硫黄島旧島民の方々は出身集落へ里帰りをし、当時の面影を懐かしんでおられました。

また、旧島民の方々は、平成14年度に村が建設した硫黄島一時滞在施設に宿泊し、故郷の島で一夜を明かすことができました。

硫黄島訪島事業には、旧島民の方以外に硫黄島協会や父島・母島の一般村民、また、中学校2年生が学校行事として参加しています。島内を旧島民の方々と巡り、中学生は硫黄島の地で旧島民の方々と交流会を行うなど、有意義な訪島になったことと思います。

村としては今後も、旧島民の心情に報いるための訪島事業を行うと共に、遺骨収集に積極的に協力してまいります。



村長式辞



中学生追悼のことば

問合せ先 総務課総務係 2 - 3 1 1 1

急患搬送600回の感謝状の贈呈

本年2月17日、父島での急患搬送で海上自衛隊の出動回数が600回に達しました。

去る5月には、村と議会を代表して村長が海上自衛隊厚木基地および岩国基地を訪ね、永年の急患搬送に対する感謝の意を伝えたとのことです。また、先日には、航空機による搬送などで支障いただいた海上自衛隊硫黄島航空基地および現地後方支援をいただいている父島基地分遣隊に対し、感謝状を贈呈させていただきました。

6月13日には、村長および議長をはじめ、全員の村議会議員、副村長、教育長が父島基地分遣隊を訪ね、隊員の見守る中、中野隊長に感謝状を贈呈しました。また、6月15日には、現地、硫黄島において、訪島事業の参加者が見守る中、硫黄島航空基地司令に感謝状を贈呈し、それぞれ、感謝の意を伝えました。



感謝状の授与

海上自衛隊 硫黄島航空基地隊 司令 一等海佐 川上哲一

当村の急患搬送体制において、海上自衛隊の支援は不可欠です。改めて、海上自衛隊および隊員の皆様に感謝申し上げます。

## 新地方行政改革指針に基づく集中改革プランの策定

平成 17 年 3 月に総務省において「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」(新地方行政改革指針)が策定されました。

当指針に基づき、地方公共団体においては、平成 21 年度までの具体的な取り組みを明示した「集中改革プラン」を策定・公表することとされています。

本村では、これまでも単発的な取り組み等は行ってきましたが、今年度より次のとおり集中改革プランを策定し、体系的、全庁的に取り組んでまいります。

### 小笠原村集中改革プラン(概要)

#### 1. 取組方針

厳しい行財政状況の中で、地方公共団体が中心となって、各々の地域にふさわしい公共サービスを提供する分権型社会システムに転換していく必要があります。

このような状況の中で、当村においても行政改革に取り組み、その体制を刷新していくことが重要であり、行政改革大綱に基づく集中改革プランを策定し、住民・議会・行政が一体となった村づくりの実現に取り組んでまいります。

#### 2. 実施期間

平成 19 年度から平成 21 年までの 3 か年をプランの期間とします。

#### 3. 推進体制

集中改革プランを総合的・組織的に推進していくため、課・係の枠を越えた検討を行い、改革を実行していきます。

#### 4. 進捗状況の公表と意見の聴取

本プランに基づく行政改革の進捗状況を公表するとともに、実行の際には、住民をはじめ外部からの幅広い意見の聴取に努めます。

#### 5. プランの見直し

住民等からの意見や提言、社会情勢の変化や法令等の改正などにより、随時見直しを行います。

#### 6. 事項別の取り組み状況と具体的実施事項

これまでの取り組みと、それらの成果も踏まえた今後の実施事項を定めました。

		取 組 み 状 況	具 体 的 取 り 組 み
1	事務・事業の再編・整理 廃止・統合	平成 16 年度に組織検討委員会を立ち上げ、効率的な組織運営を目指したところ、平成 17 年度より 2 課を廃止し、組織全体を再編・統合すると共に一部の課においてはチーム制を導入しました。	組織再編効果を検証しながら、さらに事業の整理等を進めるとともに、平成 22 年度完成予定の医療・福祉の複合施設の開設に向けて一層の効率的な組織の検討を行います。
2	民間委託等の推進	平成 18 年度から 3 施設について指定管理者制度による管理運営を実施すると共に、バス事業について外部委託を行いました。	平成 19 年度からは、さらに 1 施設について指定管理者制度による管理運営を実施します。また業務全体の総点検を行い、民間に委託できる事業については、順次委託化を行います。
3	定員管理の適正化	組織の再編・統合を行った結果、職員定数を 2 名削減しました。	効率的な組織運営、業務の民間運営を進める中で定員の削減に努め、平成 21 年度末までに 1 名の定員を削減します。なお、医療・福祉の複合施設の開設に当たってはスタッフ増が見込まれており、運営方法等検討が必要です。
4	手当の総点検をはじめとする給与の適正化	小笠原振興業務手当については、平成 16 年度より段階的に減額し、平成 20 年度から廃止します。	さらに手当等の総点検を行うと共に、国基準と照らし合わせながら適正化を図ります。
5	経費削減等の経済効果	庁内の IT 化に努めると共に、事務用品の一括購入による無駄の排除等に取り組んできました。	さらに経費全般の見直しを行い、節減合理化を図りながら、新しい財源の確保に努めるとともに、平成 19 年度から非常勤特別職として徴税指導員を迎え、村税をはじめ各種保険料等の徴収率の向上、収入の確保に努めます。さらに、受益者負担の公平性を図り、各種手数料、使用料、負担金等の見直しを検討します。

以上が概要ですが、本文は役場および支所の窓口で、また村のホームページでも閲覧できます。  
村民の皆様からも、行政運営などについてご意見がございましたら、書面またはメールでお寄せください。

問合せ先 小笠原村総務課総務係 2 - 3 1 1 1  
soumu@vill.ogasawara.tokyo.jp

第二回

地域振興に係る補助事業の募集

【財】東京都島しょ振興公社では、島しょ地域の地域振興に係る事業を行う団体・グループに対し、事業費の一部を補助する事業を行っています。

補助の条件などは次のとおりです。

【補助対象団体】

概ね5名以上(村在住者)で構成され、振興公社が補助する事業に相応しい計画などを持つグループまたは団体

【対象事業】

地域振興に係る特産品に関する事業
地域振興に係る観光の振興に関する事業
地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

【補助金額】

補助対象経費の5分の4以内で100万円(特に必要と認められる事業については200万円)を上限とする。

なお、視察に関するものは、補助事業の対象としない。

【事業期間】

平成20年2月末日まで(特に必要と認められる事業については最長2年間)

【提出書類】

計画書(指定様式)
収支計画書
会の規約
会員名簿
補助金交付要綱は総務課で配布

【提出期限】 7月17日(火)

【提出先】

《父島》 総務課企画政策室
《母島》 母島支所庶務係

【注意事項】

振興公社では、提出された計画書をもとに補助事業の対象とすることが審査決

定しますので、計画書には事業の内容、目的および効果を詳しく明示してください。

申込み・問合せ先

総務課企画政策室 2 3111

インターネット接続サービス

村民説明会の開催

IP告知端末の拡張機能を利用したインターネット接続の試行サービスを実施します。なお、次の日程で村民説明会を開催いたします。皆様の参加をお待ちしております。

【母島】

《日時》 7月4日(水) 午後7時から

《場所》 母島支所大広間

【父島】

《日時》 7月5日(木) 午後7時から

《場所》 情報センター

情報センター開館中、随時説明させていただきますので、お気軽にお越しください。

無料お試し期間は、8月31日(金)までです。

「IP告知端末によるインターネット接続について」15ページに掲載しています。

問合せ先 総務課IT推進係 2 3111

「保存水」の配布

小笠原村では、津波などの災害時の備えとして「保存水・保存食」を備蓄していますが、品質保持期限切れの「保存水」の有効活用として、村民の皆様配布することといたしました。

飲料水としてはご利用できませんが、車両の洗浄や庭木の灌水など、ご家庭での生活用水としてご利用ください。

【配布日時】 7月25日(水) 午前9時~10時

【配布場所】 旧高校跡地

問合せ先 総務課総務係 2 3111

村長出張報告

【出張期間】 5月27日~6月7日

国・都関係機関要望活動
町村長個別連絡会出席
東京都町村会他各会議出席

問合せ先 総務課総務係 2 3111

老人保健制度

老人保健制度は、国民健康保険、職場の健康保険、共済組合の加入者やその被扶養者で、次のいずれかに該当する人に適用されます。

75歳以上の方

65歳以上で一定の障害のある方

昭和7年9月30日以前に生まれた方

【更新の手続き】

老人保健制度適用対象者には、7月下旬までに、「医療受給者証」の更新などの手続きのご案内を予定しています。

更新の有無、更新内容は人により異なりますので、ご案内の文書により更新の手続きをお願いいたします。

受診時の一部負担金割合に

変更などが無い方更新の必要の無い方

今までの「医療受給者証」がそのまま使用できます。

低所得者の 限度額適用

・標準負担額減額認定証が適用される方

更新手続きが必要ですが、現在お手持ちの「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、8月1日以降使用できません。

後期高齢者医療制度

高齢者の新しい保険制度

平成20年4月から現在の老人保健制度が、「後期高齢者医療制度」に変わります。

平成20年3月末日の時点で75歳以上の方(後期高齢者)

65歳以上75歳未満の障害認定を受けている方

現在ご加入の国民健康保険や被用者保険(社保)から、自動的に後期高齢者医療制度に加入することになります。

平成20年4月以降

新たに75歳になられる方

誕生日の日から加入することになりますが、特に加入の手続きは必要ありません。ただし、65歳以上75歳未満で新たに障害認定を受けた方は、本人の申出が必要で

現在、医療機関で診療を受ける際には、被保険者証(国保または社保)と老人保健医療受給者証の提示が必要ですが、平成20年4月からは、後期高齢者医療制度の新しい被保険者証のみの提示となります。後期高齢者医療制度の被保険者証は平成20年3月ごろお渡し

後期高齢者医療制度の運営は

東京都後期高齢者医療広域連合が行います。

皆さんがお住まいの区市町村では、申請などの窓口業務と保険料の徴収業務を行います。

広域連合では、後期高齢者医療制度の準備状況や制度の概要について、本年7月1日からホームページ「東京いきいきネット」(http://www.tokyo-ikiiki.net)で情報提供を行っています。ご利用ください。

制度の詳しい内容については、引き続き、村民だよりでもお知らせしていきます。

問合せ先 村民課住民係 2 3113

年金記録に係る電話・窓口相談

【電話相談】

年金記録の気になる方、年金納付の記録漏れにお心当たりのある方は、次の番号にお問い合わせください。

ねんきんダイヤル(携帯電話可)

0570 05 11165

ねんきんあんしんダイヤル(携帯電話可)

0120 657830

《受付時間》 24時間、土・日曜日も対応

港社会保険事務所

03 5401 3211

《受付時間》 月～金曜日

午前8時30分～午後7時

ただし、7月24日(火)～26日(木)は、午後6時でオンラインが終了するため、翌日以降の回答になる場合がありますので、お気をつけください。  
7月14日(土)は、午前9時30分～午後4時まで受け付けています。

【窓口相談】

港社会保険事務所

《持参いただくもの》

年金証書、振込通知書、本人確認できるもの(年金手帳や被保険者証など)  
社会保険事務所または社会保険業務センターから最近お送りした書類

代理人の方がお越しになる場合

本人からの依頼状(特に定められた用紙はありません)をご用意ください。

《依頼状記入事項》

相談者本人の年金手帳に記載されている基礎年金番号または本人の年金証書に記載されている基礎年金番号、年金コード、本人の住所、氏名

生年月日、依頼内容、依頼を受けた方の住所、氏名、相談者本人との関係を記入の上、相談者本人の署名押印をしてください。  
依頼を受けた方の身分証明書や運転免許書も忘れずにご用意ください。

問合せ先 港社会保険事務所

03 5401 3211

村民課住民係 2 3113

第13回くらしの法律税金相談

法律関係者のボランティア「小笠原サポート専門家グループ」により、「第13回くらしの法律・税金相談」が開催されます。

この機会をご活用ください。

くらしの法律・税金相談、遺言相談

皆様の法律相談、税金相談に、弁護士、司法書士、税理士が無料で応じます。公証人が公正証書で遺言を作成する場合は有料です。

【日時】 7月13日(金) 午後7時～9時

14日(土) 午前9時～午後5時

【場所】

《父島》 地域福祉センター2階会議室

《母島》 母島支所2階会議室

予約は不要ですが、事前予約をご希望の方は、お問い合わせください。  
ご要望があれば相談会場以外でも出張してご相談をお受けします。

くらしの法律教室(父島)

「行列のできるくらしの法律クイズ」

知っておくと役に立つ法律知識、知らないトラブルの元になる法律知識などについて、寸劇を交えたクイズ形式で解説します。お気軽にご参加ください。

【日時】 7月14日(土) 午後5時～6時半

【場所】 B1しつぷ2階会議室

問合せ先

村民課住民係 2 3113

サポート専門家グループ専用電話

03 5919 3530

080 1087 5477

診療所看護師募集

【職種および採用人員】 看護師 若干名

【採用時期】 平成19年8月以降

【勤務場所】 父島および母島

【採用条件】 一年以上勤務可能な方

【採用形態】 個人委託契約(更新あり)

【申込方法】

履歴書、看護師免許証の写しを郵送、または持参してください。面接の日程については後日通知します。

【申込期限】 7月20日(金)

申込み・問合せ先

医療課診療所係 2 3800

村営バス 夏季ダイヤの実施

村営バスでは、夏の観光シーズン到来に合わせ、土・日曜日に夏季ダイヤを設定します。

夏季ダイヤは、通常の休日ダイヤより始発が1時間早くなります。

これにより、小港海岸、ジョイビーチなどの遠くの観光スポットにも時間に余裕を持ってお出かけになります。

村営バスで、夏の休日をご家族やお友達と楽しく野外でお過ごしください。

夏季ダイヤ

【実施期間】

7月28日(土)～8月19日(日)

の間の土・日曜日

【運行時間】

《扇浦線(村役場前)～小港海岸往復》

村役場前 始発 午前8時15分

終発 午後5時15分

小港海岸 始発 午前8時30分

終発 午後5時30分

《循環線(村役場前)～奥村循環(村役場)》

村役場前

ブルーライン 始発 午前8時

終発 午後5時

オレンジライン 始発 午前8時45分

終発 午後4時15分

ブルーラインは、村役場前から東町、奥村、清瀬、宮之浜、西町の順にまわり、村役場に着きます。  
オレンジラインは、村役場前から西町、宮之浜、清瀬、奥村、東町の順にまわり、村役場に着きます。

問合せ先 村営バス営業所 2 3988

産業観光課 2 3114

第7回

パッションフルーツ品評会結果

6月8日(金)に第7回パッションフルーツ品評会が、東京島しょ農業協同組合父島支店で開催されましたので、各賞の受賞農家をお知らせします。

【出荷箱部門】

《金賞》 母島 小松農園

《銀賞》 父島 友野農園

《銅賞》 母島 都留隆興

《特別賞》 母島 藤谷明憲

【袋詰部門】

《金賞》 母島 都留隆興

《銀賞》 母島 小松農園

《銅賞》 父島 友野農園

### 野ネコ対策事業

村では、飼い主のいない野ネコに不妊去勢手術を施し、新たな野ネコの増加を防ぐ「野ネコ対策事業」を、平成 8 年から継続して実施しています。

事業は通年行っておりますが、特に年 3 回集中期間を設けています。

野ネコの一時捕獲は村民の皆様からボランティアを募っており、ご協力いただける方にはカゴを貸し出します。建設水道課または母島支所へご連絡ください。

なお、これまで皆様のご協力により、390 頭を超える野ネコに不妊去勢手術を施すことができました。

#### 【父島捕獲集中期間】

7 月 30 日(月)～8 月 5 日(日)

問合せ先	
建設水道課	2 3 1 1 5
母島支所庶務係	3 2 1 1 1

### 父島動物巡回診療

ペットの健康を維持すること、むやみな繁殖を抑制すること、周囲に迷惑をかけることとは飼い主の責任です。この機会をぜひご利用ください。

また、犬の狂犬病予防注射は法律によって義務付けられています。飼い犬に今年度接種させていない方は受けさせてください。

【申込期間】 7 月 2 日(月)～31 日(火)

【診療日程】 8 月 4 日(土)・5 日(日)

【場所】 島しょ保健所小笠原出張所

#### 【注意事項】

診療は有料です。  
事前申込みが必要ですが、希望日を先着順に受け付けますのでお早めにお申し込みください。

申込み・問合せ先  
建設水道課 2 3 1 1 5

# 夏の安全運動



#### 海の安全運動

海上保安庁では、7 月 1 日から 8 月 31 日までの期間、海難・海浜事故の防止を図るため「海の安全運動」を全国で実施します。

大切な命を守るために、マリンスジャーの際は次のことを守りましょう。

海に出かける前に、天候や海況を確認しましょう。

単独行動は避け、連絡手段を持ち、無理の無い計画を立てましょう。

船の出港前に、機関やその他の機器に異常がないか確認しましょう。

船の航行中は、常に周囲の見張りを実施しましょう。

積極的にライフジャケットの着用を心掛けましょう。

#### 「海のもしも」は 118 番!

問合せ先 小笠原海上保安署 2 7 1 1 8

### 第八神徳丸乗組員に感謝状授与

本年 6 月 19 日、小笠原海上保安署では、行方不明となっていた女性遊泳者を救助した母島漁業協同組合所属「第八神徳丸」乗組員佐々木幸美さん、友永邦雄さん、木村好孝さんに、対し高崎小笠原海上保安署長から感謝状を授与しました。



左から 高崎署長、木村邦雄さん、佐々木幸美組長、友永好孝さん、奥山専務理事

「第八神徳丸」は、本年 5 月 4 日母島南方の海域で操業中に母島北方の北港付近での遊泳者行方不明の一報を受け、直ちに操業を中止、搜索しつつ現場向け急行し、母島東方の東港湾口付近で女性を発見、乗組員一致団結し無事救助しました。

救助された女性は、母島大沢海岸から北港まで遊泳中潮に流され、途中 1 度岩場により登り救助を待ったものの、自力で戻ろうと再び泳ぎましたがやはり潮が強くなり、ついに岩場にも戻れなくなり、北港から約 4 キロメートル離れた母島東港方面まで流されてしまったとのこと。岩場に流れなくなりました。また女性は、「死も覚悟した」とのこと。まさに九死に一生を得たものでした。

問合せ先 小笠原海上保安署 2 7 1 1 8

### 小笠原から植物等を 持ち出される皆様へ

小笠原諸島には、農作物に大きな被害を与える害虫が発生しています。これらの害虫が発生していない地域へ広がることを防ぐために、さつまいもなどの一部の植物は、植物防疫法により、持ち出しが禁止されています。

また、小笠原諸島から内地へ持ち出される観葉植物などの鉢植え植物については、植物防疫官(母島は植物検疫補助員)により、アフリカマイマイが付着していないことの確認を行っています。これらの鉢植え植物を内地へ持ち出す際は、必ず植物防疫官の確認を受けようお願いします。

#### 【小笠原諸島から持ち出せないもの】

害虫	植物
アフリカマイマイ	アサガオ属(あさがお)、イボメア属(さつまいも)
アリモドキソウシ	こだちあさがお、ぐんばいひるがお、ヒルガオ属
イモソウムシ	植物の生葉葉および生塊根等の地下部

#### 【鉢植え植物の確認実施場所】

場所	対象物	時間
小笠原総合事務所	ゆうパック 宅配便	平日(午前 8 時～午後 5 時)
二見港 船客待合所	手荷物 携帯品等	定期船出港日(出港 1 時間前)
東京島しょ農協小笠原母島店	母島では植物検疫補助員が植物の確認を実施しています。	

問合せ先 小笠原総合事務所業務課 2 2 1 4 5  
ホームページ <http://www.pps.go.jp/>

### 母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、7月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 7月9日(月) 午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

労働条件(労働時間、安全衛生)

賃金、解雇等)

求人求職(求人・求職申込等)

労災保険(加入、労災給付等)

雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所 2 2102

### 一般の方のトローリングについて

トローリングとは、船舶(ヨット、シーカヤック、モーターボートなどを含む)を使用して、釣り糸および釣り針を有する漁具を引き回して行う漁法のことです。

漁業者以外の方のトローリングは、自由に行うことが出来ません。行う場合には、所定の手続きを行う必要があります。

手続きの詳細については、お問い合わせください。

問合せ先

小笠原支庁産業課水産係 2 2122

### シーカヤックへの

### アノール侵入防止策のお願い

南島や兄島などの属島には外来生物グリーンアノールが侵入していないため、父島で絶滅の危機に瀕している小笠原固有の昆虫などが、アノールに食べられることなく生き残っています。このため、環境省は、父島・母島

のアノールを属島へ持ち出さないよう、アノールの駆除事業を実施しています。

しかし、シーカヤックで属島に渡ることで、カヤックの艇内に紛れ込んだアノールを、意図せずに属島に持ち込んでしまう可能性があります。このようなことを起こさないために、カヤックに乗る皆さんには次のとおりお願いいたします。

世界自然遺産として十分な価値がある、属島の自然を外来生物から守るため、皆様のご協力をお願いします。

【注意事項】

カヤックを保管する際には必ずハッチを閉め、アノールが侵入しないようにする。出艇前にカヤック内部をチェックし、もしアノールがいた場合には手で捕まえるか、棒などで追い出す。

オープンデッキのカヤックでも、荷物に紛れ込むこともあるので、よくチェックする。

問合せ先 環境省小笠原自然保護官事務所 2 7174

### 東京都自然ガイド講習会実施

東京都自然ガイド新規認定講習会を次のとおり実施する予定です。

【時期】 9月下旬～10月中旬

(この期間のうち、夜間6日間程度)

【対象者】

平成20年4月1日時点で小笠原村に1年以上在住の18歳以上の方  
詳細につきましては、来月以降の村民だよりでお知らせいたします。

問合せ先 小笠原支庁土木課自然公園係

2 2123

### ビクターセンター講演会開催

日本の絶滅危惧植物の現状

【日時】 7月5日(木) 午後7時～

【場所】 ビクターセンター新館 多目的室

【講師】 藤田 卓氏(九州大学)

問合せ先 小笠原支庁土木課自然公園係 2 2123

### 原付免許学科試験の実施

【日時】 7月14日(土) 午前9時～

【場所】 小笠原警察署2階講堂

【持ち物】

住民票1通

(本籍が記載された6か月以内のもの)

写真1枚(縦3cm×横2.4cm、

無帽・無背景のもの)

受験手数料 3750円

《内訳》受験料 1650円

免許証交付料( ) 2100円

学科試験合格者のみ

鉛筆または黒色ボールペン

【その他】

学科試験合格者については、8月18日

(土)に実技講習を実施する予定です。

問合せ先

小笠原警察署交通係 2 2110



### 東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。(予約が必要です。)

【相談内容・時間】

無料一般相談(1コマ40分以内)

【母島】

《日時》 7月13日(金) 午後7時～9時

《場所》 母島支所2階小会議室

【父島】

《日時》 7月14日(土) 午後3時～5時

《場所》 地域福祉センター会議室

【予約受付時間】

午前9時30分～午後5時

(土・祝日および正午～午後1時を除く)

【主催】 東京弁護士会

第一東京弁護士会

第二東京弁護士会

問合せ・予約電話番号

法律相談センター

03 3595 8575

### 電話による無料法律相談

第一東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ地区住民を対象に実施します。相談には事前予約が必要です。

【相談内容】 無料一般相談

【日 程】 7月27日(金)

【実施時間】 午前10時～正午

(1件あたり概ね20分)

【予約期間】 7月2日(月)～25日(水)

午前9時30分～午後5時

(土・祝日および正午～午後1時を除く)

問合せ・予約電話番号

第一東京弁護士会法律相談センター

03 3592 1855

### 国民生活金融公庫による金融相談

商工会では、国民生活金融公庫の担当者を招き「出張金融相談会」を次の日程で開催します。

「開業資金について相談したい」「借入に必要な条件・書類」などの質問にも、国民生活金融公庫の担当者が親切丁寧にお答えします。

事前予約を優先しますので、相談を希望される方は必ず事前に商工会までご連絡ください。

#### 【父島】

《日時》 7月6日(金) 午後2時～5時

9日(月) 午前9時～正午

《会場》 商工観光会館2階会議室

#### 【母島】

《日時》 7月8日(日) 午前10時～正午

《会場》 事業所に直接伺います。

気象状況などで予定が変更になる場合もあります。

申込み・問合せ先

小笠原村商工会 2 2666

### 8月のはいじま丸

#### 「燃料油価格変動調整金」

8月中の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりです。7月からの変更はありません。( )内は変動調整額

#### 【旅客運賃】

《1等》 大人 8690円 (+1130円)

小人 4350円 (+570円)

《2等》 大人 4350円 (+570円)

小人 2180円 (+290円)

《村民割引(往復)》

大人 5660円 (+740円)

小人 2830円 (+370円)

#### 【貨物運賃】

《1等品》 8790円 (+726円)

《2等品》 8240円 (+680円)

《3等品》 7691円 (+635円)

《小口貨物(1口)》

0.10トン以下 881円 (+73円)

0.075トン以下 664円 (+55円)

問合せ先 伊豆諸島開発(株)

03 3455 3090

### 船客待合所売店アルバイト募集

船客待合所のお土産売店「船待屋」のアルバイトを募集します。条件は次のとおりです。

【日時】 おがさわら丸出港日

午前11時30分～午後3時ごろ

毎出港日でなくても可。

数人交代でシフトを組みます。

【年齢】 20歳以上

【仕事内容】 商品陳列、販売、レジ打込みなど

【時給】 870円

7月10日(火)までに履歴書を観光協会事務局(B しっふ1階)までお届けください。

申込み・問合せ先

小笠原村観光協会 2 2587

### サマーフェスティバル

#### 実行委員会からのお知らせ

#### 大花火大会広告料および

寄付金ご協賛のお願い

小笠原の夏の夜空を彩る『大花火大会』が今年8月12日(日)に開催されます。

花火打ち上げ費用は皆様から寄せられる協賛広告料(一口1万円)と村からの補助金によつて賄われております。ご協賛いただいた方々のお名前は盆踊り会場に掲示し、花火打

ち上げ前に場内放送します。お名前の放送にあたってはメッセージ付きも受け付けておりますので、お誕生日のお祝いやお店のPRなどにもぜひご利用ください。

また、サマーフェスティバル全体への寄付金も受け付けております。

昨年に負けない大きな花火で小笠原の夏の夜空を大輪の華で彩れるよう、村民の皆様のご協力をお願いします。

#### 【イベント日程】

8月	
シマアジ放流	2日(木)
星空観望会	3日(金)、15日(水)、18日(土)
小笠原 JAMMIN	4日(土)
盆踊り大会	11日(土)～13日(月)
大花火大会	12日(日)
ウミガメ放流	14日(火)、23日(水)、29日(水)
南洋踊り & KAKA	16日(木)、22日(水)
フラ・オハナ	25日(土)
ビーチバレー	26日(日)
野外映画会	27日(月)

#### 夜店出店者募集

サマーフェスティバル2007の各イベントに夜店出店を希望される方を募集します。

【申込受付期間】 7月23日(月)～31日(火)

【申込方法】

販売品目、代表者名、連絡先住所、電話番号を添えてお申し込みください。

出店の内容により品目および場所を事前調整させていただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。

#### 【申込先】

福本信孝 2 3953 または

090 2218 0641

なお、盆踊りへの出店申し込みをされた方を対象とした保健所の説明会を行います。日時は、後日お知らせします。

#### 【対象イベント】

小笠原 JAMMIN

盆踊り大会

フラ・オハナ

野外映画会

会場はいずれもお祭り広場です。

#### サマーフェスティバルボランティア募集！

サマーフェスティバルは村民のボランティアスタッフの手で支えられ運営されています。

そこで一緒にイベントを作り上げていくスタッフを募集します。イベント好きなあなたの力を待っています。内容については事務局までお気軽にお問い合わせください。

問合せ先

サマーフェスティバル実行委員会事務局 (小笠原村観光協会内) 2 2587

#### 小笠原村高齢者在宅

#### サービスセンター登録看護師募集

#### 【仕事内容】

デイサービス・ショートステイでの看護・介護業務(バイタルチェック、機能訓練、入浴、送迎、他業務)

#### 【勤務日】

ショートステイ実施時や看護職員休暇・出張時

月～金曜日

#### 【勤務時間】

午前9時～午後5時(内1時間休憩)

【応募資格】  
 看護師免許 准看護師免許のいずれかを有する方

【募集期間】 7月2日(月)から随時受付  
 詳細については、お問い合わせください。

問合せ先  
 小笠原村高齢者在宅サービスセンター  
 社会福祉法人明老会 根本・井上 2 3911

### 智島ビーチクリーン参加者募集

今年も小笠原島漁業協同組合では、智島のビーチクリーン活動を実施します。

【作業内容】ゴミの分別回収

【実施日】(予定)

7月8日(日)、14日(土)、15日(日)

天候により順延あり

【時間】(予定)

午前7時(出港)～午後4時30分(帰港)

【定員】約20名

【費用】無料

【その他】

飲料水、軍手、ゴミ袋は用意します。

お弁当は持参してください。

参加申し込みは、実施日の3日前までにお願いします。

申込み・問合せ先 小笠原島漁業協同組合  
 2 2411(高橋)

### 島であそび隊!

【浜辺であそび隊】 当日受付  
 ～前浜でビーチコーミング  
 拾ったり、作ったりして、遊ぼう～

《日時》 7月8日(日)  
 午後2時～午後4時30分  
 雨天時 7月15日(日)に延期

《集合場所》 おまつり広場ステージ前  
 《募集人数》 30名(小学生・中学生対象)  
 《参加費》 100円  
 《持ち物》 飲物、タオル、帽子、汚れてもよい服、好きな写真(1サイズ)1枚  
 《共催》 環境省

【農業センターであそび隊!】 抽選

～タマゴのふしぎを学ぼう!!～

《日時》 7月11日(水)

午後1時40分～午後4時

《集合場所》 亜熱帯農業センター本館前

《募集人数》 30名(小学生・中学生対象)

《参加費》 100円

《持ち物》 飲物、タオル、帽子

【海上保安官になり隊!】 抽選

～海での仕事を体験しよう～

《日時》 8月29日(水)

午前9時30分～午後3時30分

予備日8月31日(金)

《集合場所》 海上保安署玄関前

《募集人数》 20名(小学生・中学生)

《参加費》 300円

《持ち物》

お弁当、飲物、タオル、帽子、着替え

水着(+Tシャツ)着用で参加ください。

【予約方法】

用紙での応募となり、電話での予約はできません。

小学校とビジターセンターに回収箱を置きます。

参加者には追ってご連絡いたします。

【申込期限】 7月5日(木)

【注意・確認事項】

各プログラム行事保険(開催者負担)に加入しています。

小学生未満の参加はご遠慮ください。

(保護者同伴で見学は可能です。)

詳細は、チラシをご覧ください。

問合せ先

BIOあそび隊事務局

090-5203 6759

### 多摩・島しよ子ども体験塾

科学体験事業で「でんちまつり」開催

～電池をもっと体験しよう～

体験の中には発見がいっぱい!

東京39市町村は、次世代を担う子どもたちに様々な感動体験を提供する「子ども体験塾」事業として、実験を通して科学の楽しさを体験できる「でんちまつり」を開催します。

【日時】 8月4日(土) 午前10時～午後4時

【会場】 国営昭和記念公園内

花みどり文化センター

みどりの文化ゾーン内(入園無料エリア)

最寄入場門「あけぼの口」

JR立川駅から徒歩12分

多摩モノレール立川北駅から徒歩10分

【対象】 小学生・中学生とその保護者

(小学1・2年生は保護者同伴)

【内容】

手作り乾電池教室、電池エネルギー体験

教室、虎の子レース、東京都公認「ヘブン

アーティスト」によるパフォーマンス

(ジャグリング、中国雑技、パントマイム、

コメディ)ほか

【参加費】 無料

【参加方法】 当日受付(事前申し込み不要)

《実験参加受付》 午後3時まで

《実験時間》 1回約60分

【主催】

多摩・島しよ子ども体験塾運営本部、東

京都市長会、東京都町村会、財)東京市町

村自治調査会、(社)電池工業会、東京MX

テレビ(株)

問合せ先

多摩・島しよ子ども体験塾

「でんちまつり」事務局(東京MXテレビ内)

03 5213 3250

(平日午前10時～午後6時)



### 乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別通知をします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、必ず事前に電話での予約をお願いします。なお、7月12日は、栄養士による栄養相談はありません。

【対象者】 3、4か月、6、7か月、9、10か月、1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)、3歳の乳幼児

【父島】

《日程》 7月12日(木)

《受付時間》 午後2時～3時

《場所》 地域福祉センター2階会議室

問合せ先 村民課福祉係 2 3939

### 歯のおはなし やしっ!

小さなお子様をお持ちのお母さん、お父さん、お子様の歯について新たな発見をしてみませんか。歯科衛生士が分かりやすく丁寧に話します。

【対象】 保育園入園前のお子様

【日時】 7月11日(水) 午前10時30分

【場所】 母島支所大広間

問合せ先 母島支所 3 2111

# けんこう通信

村民課福祉係  
第 89 号

## 糖尿病の割合が増加

東京都健康推進プラン 21 の中間評価によると糖尿病患者は平成 9 年度から 14 年度で、1.2 倍に増加しています。また、患者は 40 ~ 50 歳代から増加し、治療をしないで放置している傾向にあると報告されています。特に男性では 30 歳代から急激に肥満者が増加します。

糖尿病は、血液中の血糖値が異常に高くなり尿中に糖が出る病気で、血糖を下げる働きが不足したり、悪くなったりすることにより起こります。あまり自覚症状がなく進行し、放置すると心筋梗塞、脳梗塞の原因になるために、発症する前から生活改善と早期治療が重要になります。

### 1、適正体重・ウエストサイズをめざしましょう。

糖尿病は、生活習慣とは無関係に起こるタイプのものもありますが、多くは過食や運動不足によって起こります。摂取エネルギーが消費エネルギーより多いため、太っている人が多くいます。生活習慣からエネルギーのバランスを保つ方法を考え、実行しましょう。

日常生活に運動やスポーツを取り入れましょう。

運動は、血糖値や内臓脂肪を燃やす効果があります。暮らしの中で自分に合った運動を少しずつ、無理なく続けていきましょう。

安全で有効な運動を広く国民に普及するための運動基準

「健康づくりのための運動基準 2006」(厚生労働省ホームページ)が策定されました。何をどれだけ運動したらよいかを参考にしてください。



糖尿病で医師から運動指導を受けている場合は、その指導に従ってください。

常に体格チェックをしましょう。

体重計、メジャーなどを活用すると目標が立てやすく、取り組みの成果が分かりやすくなります。

内臓脂肪の蓄積

腹囲 男性 85 cm 以上

女性 90 cm 以上



肥満を判定する指標

BMI

= 現在の体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)

肥 満 2.5 以上

ふ っ ぷ 18.5 以上 2.5 未満

や せ 18.5 未満

1日3食！主食・主菜・副菜のそろった食事をとりましょう。

食べ過ぎや栄養バランスの悪い食事、欠食、食事時間の乱れなどの食生活は、内臓脂肪をためる原因になります。自分の食事内容や習慣の問題点を見つけ、食生活の目標を立てましょう。

お酒の適量は？

ビール 中ビン 1 本 (500 ml)

日本酒 1 合 (180 ml)

ウイスキー ダブル 1 杯 (60 ml)

ワイン グラス 1 ~ 2 杯 (200 ml)



主食：ごはん、パン、めんなど 主菜：肉や魚、卵、大豆製品など、

副菜：野菜

糖尿病で医師から食事指導を受けている場合は、その指導に従ってください。

一日に「何」を「どれだけ」食べたら良いかチェックできます。(厚生労働省ホームページ)

お菓子やお酒などの嗜好品はエネルギー量が多いため、取りすぎると肥満につながります。

「楽しく適度に」を心がけましょう。

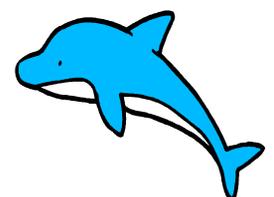
厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/seikatsu/index.html>

イルカの伝言板

運動や食事についてお気軽にご相談ください。

村民課福祉係 2 - 3939



### 2、異常を指摘されたらきちんと治療を受けましょう。

糖尿病の疑いがある場合はまず医師に相談し、運動や食事の内容、薬などの指示を受けましょう。続けて治療を受けることによって糖尿病の改善や進行の予防になります。

# 環境・自然のページ

## 世界自然遺産のコーナー

### 世界自然遺産とエコツアーリズム

6月村議会の一般質問で、一番多かった質問は「小笠原の持続的発展を維持するためには、エコツアーリズムの推進が必要不可欠ではないか」ということでした。

村役場としても、「人と自然が共生」し持続的に発展できる島づくりを基本理念としているところであり、エコツアーリズムの推進は最重要事業としています。

### 【エコツアーリズムについて】

日本にエコツアーリズムが導入されたのは、1990年度から環境庁(当時)が、国立公園の利用促進方策として西表国立公園他を対象として実施した調査が最初です。

しかし、小笠原ではこの1年前の1989年にすでに小笠原ホエールウォッチング協会が設立されていました。このことから、日本でのエコツアーリズムの始まりは小笠原からといわれています。

NPO法人日本エコツアーリズム協会は、1998年にエコツアーリズムの定義を次のように発表しました。

自然・歴史・文化など地域固有の資源を生かした観光を成立させること。  
観光によつてそれらの資源が損なわれることがないように、適切な管理に基づき保護・保全を図ること。

地域資源の健全な存続による地域経済への波及効果が実現することをねらいとする、資源の保護▽+観光業の成立▽+地域振興の融合▽を旨とする観光の考え方である。それにより、旅行者に魅力的な地域資源との

ふれあいの機会が永続的に提供され、地域の暮らしが安定し、資源が守られていくことを目的としている。

### 【観光とエコツアーリズム】

エコツアーリズムの考え方を取り入れた観光をエコツアーといい、特徴として「国立公園」「国定公園」「世界遺産」というキーワードが頻りに現れます。エコツアーリズムは自然公園や世界自然遺産地域での実施例が多いからです。実際、ほとんどの国立公園とすべての世界自然遺産地域がエコツアーリズムと関わりを持っています。

国立公園や世界自然遺産はエコツアーリズムの適地であり、エコツアーに付加価値やイメージを与えるものになっているといえます。しかし、重要なのは、エコツアーは単に観光資源として自然を使っているわけではないということなのです。

エコツアーガイドの方たちが、自然公園制度や自主ルールなどについての基礎知識をもつて、世界自然遺産とはどういうものか、自分たちは何に配慮しなければならぬかを含めた情報を観光客に伝え、自然の大切さを認識してもらう機会としているのです。

### 【小笠原の可能性】

小笠原村では、「持続可能な島づくり」を目指して、小笠原におけるエコツアーリズムの基本理念を「かけがえのない小笠原の自然を将来に渡って残していきたいながら、旅行者がその自然と自然に育まれた歴史文化に親しむことで、小笠原の島民が豊かに暮らせる島づくり」と掲げました。

また、この基本理念は「休養やレジャー、歴史文化の探訪などを含め、小笠原に興味を持つ多くの人たちを受け入れ、観光産業を中心として農業や漁業その他の要素をも包み込む、柔軟で幅広い枠組み」としてとらえています。

小笠原の豊かで美しい海洋島というユニークな自然や文化を次世代に継承して行くと共に、村の自立発展のための資源としてとらえ、その保全と利用のバランスを図りながら地域の振興を目指し、持続可能な島づくりに取り組んでいます。

エコツアーリズム協議会および世界遺産登録に向けての各委員会の委員を務めているNPO法人小笠原野生生物研究会が、これまでの活動が評価され、昨年5月に環境大臣賞、10月には日本自然保護協会の沼田眞賞を受賞しました。

問合せ先 総務課企画政策室 2 3111

## 小笠原諸島世界自然遺産

### 講演会開催

小笠原の世界自然遺産としての価値について、講演会を開催します。

また、併せて世界遺産の登録に向けた作業の進捗状況についても説明を行います。村民の皆様のご参加をお待ちしています。

### 【講演内容】

「地質学から見た小笠原諸島の世界遺産としての価値」小笠原諸島はどのように生まれたのか(仮題)

【講師】 静岡大学 海野教授

小笠原諸島世界自然遺産科学委員会委員

### 【母島】

《日時》 7月1日(日) 午後7時

《場所》 母島支所大広間

### 【父島】

《日時》 7月4日(水) 午後7時

《場所》 ビジターセンター

### 【主催】

小笠原諸島世界自然遺産候補地地域連絡会議事務局

(関東地方環境事務所 関東森林管理局 東京都 小笠原村)

問合せ先

小笠原自然保護官事務所 2 7174

## 小笠原ホエールウォッチング

### 協会(OWA)のコーナー

小笠原で暮らすイルカたち パート36  
「#19に兄弟誕生」

ミナミハンドウイルカの兄弟は仲良く泳いだり、はたまた兄弟げんかのようなことをするのでしょつか。

個体識別番号#20は昨年5月まで#19という推定年齢4歳のメスの子イルカを連れていました。そして、この#20

は今年のゴールデンウィーク前には#19とは異なることもイルカを連れていたところが目撃され、6月には写真でもその様子が記録されました。#19に兄弟ができたのです(まだ性別は不明)。

しかし、#19の姿がそばに見あたりません。実は#19は昨年6月以降、親と離れて行動するようになったことが確認されています。ミナミハンドウイルカの子イルカが母親イルカから離れる時期は、多くの哺乳類がそうであるように、弟や妹の誕生がひとつのきっかけになるといわれており、兄弟が揃ってずっと一緒にいることはないようなのです。



#20(左)とその子供(#19の兄弟)

OWA ナイトレクチャー & ホーニールウォッチング・インタープリター 養成講座 勉強会

「クジラやイルカの目から見た小笠原の海」  
小笠原のクジラやイルカたちが、どのような環境の下でどのような暮らしをしているのかを紹介いたします。この催しは、ナイトレクチャーとインタープリター養成講座(勉強会)を兼ねています。

【日時】詳細未定(夏休み期間)

開催日や場所はお問い合わせください。

問合せ先

小笠原ホーニールウォッチング協会

2 3 2 1 5

### 海洋センターだより その73

3本の棒にご注意願います！

7月上旬は、母ガメの産卵もピークを迎えています。シーズン早めに産み落とされた卵がそろそろふ化する時期でもあります。

卵から稚ガメがふ化し、脱出するまで砂の中で待機している間、稚ガメの頭上にはわずかな空洞ができています。巣の上を歩いたりすると、踏み抜く危険性があります。この場合、稚ガメは突然の思わぬ刺激により、まだ準備ができていないまま砂からはい出してしまったり、逆にうまくはい出せなかったりします。

父島列島、母島列島ともに、各海岸で見つけた産卵巣の上には、明らかに人為的なものとわかるように3本の枯れ枝や流木を立ててあります。この3本の棒のそばには、近づいたり抜いたりせずに、どうかそっと見守ってください。



3本の棒

小笠原小学校 5 年生の総合学習で、コペ海岸で卵の位置を確認し、皆の思いを込めて巣の上に 3 本の棒を立てました。どうかご注意ください！



### 産卵巣緊急保護ネットワークin母島

母島元地に隣接する前浜では、毎年わずかながら産卵があり、稚ガメがふ化していることがわかっていきます。しかし、浜の奥行きが浅く、また沢があるため、台風による高波や大雨の際に、卵の水没や流出の危険性が高いのも事実です。

なるべく自然のままふ化させることが理想的ですが、このような緊急事態に対処すべく東京都、小笠原村、母島小中学校、母島観光協会、クラブ・ノア母島、海洋センターで保護ネットワークを作りました。危険な場所への産卵を発見した場合は、海洋センター、クラブ・ノア、もしくは母島観光協会までご連絡をお願いいたします。

### 新しい名前は「タートレクチャー」

長年にわたり、皆様にご好評いただいていたアオウミガメのナイトレクチャーに、新しく名前がつけました。「タートル+レクチャー」で、「タートレクチャー」です。

今までと変わらず、アオウミガメの生態を最新の情報を持ってご紹介していきたいと考えています。皆様お誘い合わせの上、「ご参加ください」。

【開催日】 要予約

7月6日(金)、13日(金)、19日(木)

25日(水)、27日(金)、30日(月)

31日(火)

【時間】午後8時から1時間程度

【参加費(記念ストラップ付き)】

《村民対象》

大人 1000円

小人 700円

### 夜間パトロール

海洋センターでは、少しでも多くの母ガメが無事産卵し、その様子を皆さんに見守っていただけるように、カメの産卵期間中、係員が大村海岸をはじめとする湾内の浜をパトロールしています。もし上陸してきた母ガメに遭遇してしまったら静止し、カメの視界に入らないようになつてから移動し、その後、ご連絡いただけたら幸いです。

大村海岸のように夜間照明のある海岸では、東京都のご理解により、産卵期間中一部照明を暗くしていただいています。トイレ照明などもセンサー式に変わりました。

行政および関連機関、そして村民の皆様のご理解により、カメの産卵を守ることが出来ます。今夏も、ご協力いただけますよう、スタッフ一同心よりお願い申し上げます。

申込み・問合せ先

小笠原海洋センター

(NPO法人ホーニールウォッチングネイチャー)

2 2830

夜間パトロール用携帯

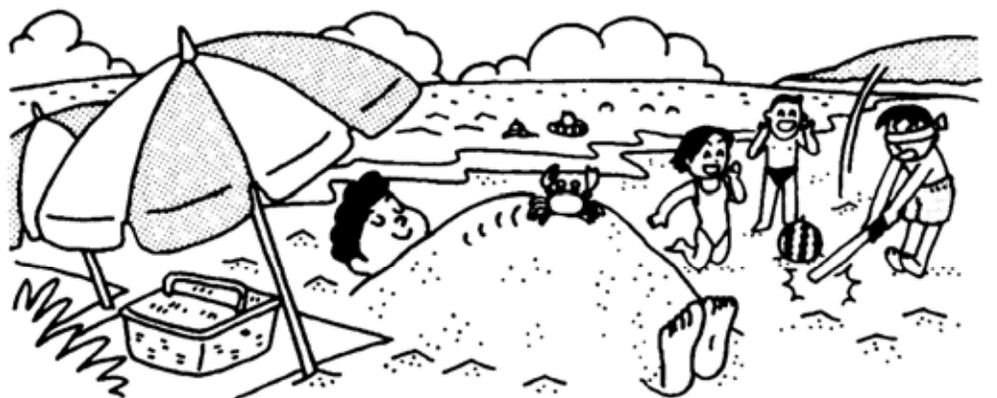
090 1461 3171

ホームページ <http://bonin-ocean.net>

## 「島の料理法」常時募集中

昔から伝わる小笠原ならではの料理法をみんなで見守り、伝えていきましょう。

口述でも構いません。特に、年配の方からの情報をお待ちしています。



# IP告知端末によるインターネット接続について

【無料お試し期間】  
8月31日(金)まで

IP告知端末の背面のHUB端子とパソコンのLAN端子をLANケーブル(CAT5以上)で接続することにより、インターネットを閲覧することが出来ます。

IP告知端末の背面をご覧ください。

『HUB』に接続

『LAN』に接続



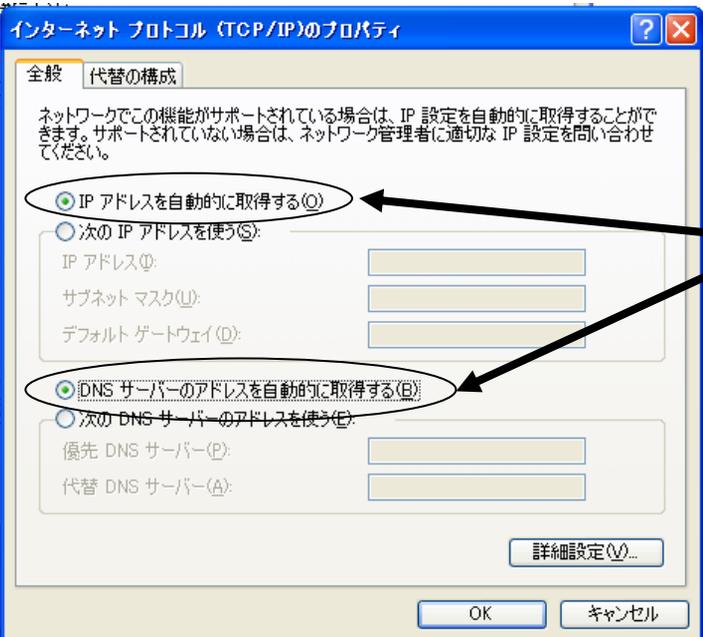
背面へ



LANケーブル(CAT5)を、ご用意してください。

IP告知端末(白い機械)

パソコン



windowsXPの場合

スタート コントロールパネル ネットワーク接続 ローカルエリア接続のプロパティ インターネットプロトコルのプロパティを表示して左記の通りになっていることを確認してください。

ターミナルアダプタを使ってインターネット接続されている方は、ケーブルを外し、ダイヤルアップ接続を無効にしてください。

(注)パソコンの設定変更については自己責任にて行ってください。

問合せ先 小笠原村役場T推進係 2 - 3111  
小笠原村情報センター 2 - 3780

## 地産地消のすすめ

### ベジタブル・ライスカレー

～昔の料理法でいただくカレーをどうぞ～

野菜は10種類ぐらいで料理するとお互いにお互いに出し合って美味しいカレーのもとが出来上がります。固形のだしの素などない時代、例えば鰹やムロを焼いて身をほぐし、「だし」をとりました。

#### 《材料》：4人分

- 野菜  
 (人参、島ネギ、ニンニク、ジャガイモ、ナス、ピーマン、カブ、ニラ、キャベツ、サヤインゲン、セロリー、キュウリ、キクラゲ など)
- お好みで肉や魚介類
- 小麦粉 大さじ3
- カレー粉 大さじ1½～2
- 調味料(塩、コショウ)
- サラダ油

#### 《作り方》

野菜はだいたい1センチ角に切る。  
 カレー粉はお湯(100cc)、小麦粉は水(大さじ3)で溶いておく。  
 野菜をサラダ油で、火の通りにくいものから炒めていきます。味付けは塩、コショウで薄めにしてください。  
 野菜から出る水分で、ブイヨン(スープ)は必要ありません。  
 カレー粉を加え煮込み、最後に小麦粉を加えてとろみを出します。ただし、水分の出にくい野菜の場合は、水を約500cc加えてください。  
 好みによって醤油やソースをかけて召し上がってください。

(レシピ提供：セーボレーみき子さん)

村民だよりで紹介した、「ポニンドーナツ」と「青パパイヤの和風ピクルス」が、村内のお店で販売されるようになりました。郷土料理として定着してくれば、うれしいことです。

問合せ先 地産地消推進会議(総務課内) 2 - 3111



# 7月のカレンダー



日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	日	小笠原諸島世界自然遺産講演会(母島) 地域振興に係る補助事業募集(~17) 船客待合所売店アルバイト募集(~10)	15	日	
			16	月	出港日 <span style="float: right;">海の日</span>
2	月	出港日 小笠原村高齢者在宅サービスセンター登録看護師募集 父島動物巡回診療申込受付(~31)	17	火	小笠原村長選挙告示日
			18	水	
3	火		19	木	入港日
4	水	小笠原諸島世界自然遺産講演会(父島) インターネット接続サービス村民説明会(母島)	20	金	小笠原小学校・中学校終業式 母島小中学校終業式 小笠原高校終業式
5	木	定期予防接種 インターネット接続サービス村民説明会(父島) ビジターセンター講演会	21	土	小笠原村長選挙母島繰上投票日 高校図書館開放
			22	日	出港日 小笠原村長選挙投票日
6	金	入港日 兄島不発弾処理 国民生活金融公庫による金融相談(父島) タートルクチャー(13、19、25、27、30、31)	23	月	サマーフェスティバル夜店出店者募集(~31)
			24	火	
7	土	父島不発弾処理 高校図書館開放	25	水	入港日 保存水配布
8	日	国民生活金融公庫による金融相談(母島) 聾島ビーチクリーン(14、15)	26	木	
			27	金	電話による無料法律相談
9	月	出港日 国民生活金融公庫による金融相談(父島) 母島巡回労働相談	28	土	出港日 参議院議員選挙母島繰上投票日 高校図書館開放
10	火	歯のおはなし(母島) 村民意見・提案・相談受付	29	日	参議院議員選挙投票日
			30	月	野ネコ対策事業(~8/5)
11	水	乳幼児健診・歯科健診(父島)	31	火	入・出港日
			12	木	
12	木	入港日 くらしの法律・税金相談、遺言相談(~14) 東京三弁護士会による法律相談(母島)			
			13	金	
13	金	くらしの法律教室(父島) 原付免許学科試験 東京三弁護士会による法律相談(父島) 高校図書館開放			
			14	土	